

第32回 山口県学校環境衛生研究大会報告書

実行委員長 深井邦彦
実行副委員長 沖田敏宣

第32回山口県学校環境衛生研究大会が、5月22日(木)午前10時から、例年どおり、山口県教育会館を主会場にして、山口県教育委員会と山口県学校薬剤師会主催で、県内の教職員、栄養士、学校薬剤師等、約250人余の参加を得て開催されました。日本学校薬剤師会の田中会長をはじめ、広島、岡山、島根並びに佐賀県からもご出席をいただきました。

午前中の特別講演は、「学校環境衛生の現状と課題」という演題で、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課の健康調査官北垣邦彦先生をお迎えしてご講演をいただきました。法制化に伴う今後の学校環境衛生のあり方と取り組み方について、また、学校薬剤師、養護教諭や管理職の果たすべき役割についてのお話でしたが、参加された学校の関係者からは、「話のレベルは高かったが、新たな視点から大変参考になった。」と、また学校の管理職の先生からは、「分かりやすい大変有意義な講演」との感想をいただき好評でした。

午後の研究協議会では 昨年同様に、1)水質 2)給食 3)理科薬品・学校環境 4)薬物乱用防止 5)保健委員会 の5つの部会に分かれ研究協議が進められました。

有意義な研究大会ですので、もっと多くの学校薬剤師に参加していただきたいと思います。

今月号より3回にわたって、研究協議会の報告を順次掲載していきます。



庭の鉢でオクラを栽培してみました。とても成長が早く背丈は1.5mにもなります。

オクラはアオイ科トロロアオイ属に分類される野菜で、ぬめりに含まれるムチンは胃壁を保護してくれる働きがあり夏の暑さで疲れた胃を癒してくれます。またペクチンと呼ばれる食物繊維が豊富で血糖降下作用があり糖尿病予防にも役立つといわれています。夏空にそびえたつきいきとしたオクラに思わず撮影してみました。

河田尚己

第一課題 「水質」

報告者 中村 芳生

本題に入る前に山口県教育庁学校安全・体育課 中村寿夫主査からプールの安全管理について説明、お願い、事務連絡があった。

1. 協議主題 学校における水泳プールの保健・衛生管理について

内 容 学校におけるプールの安全管理、衛生管理について協議検討した。

2. 概 要

(1) ビデオ視聴

きれいな水、清潔な水のための「プールの衛生管理」

(2) 講 義

学校環境衛生の基準の改定

遊泳用プールの衛生基準

プールの標準安全指針

(3) 参加者から、水質だけでなく広く学校環境衛生全般について質疑を頂き、これに対して、指導助言者として、日学薬会長 田中俊昭先生、日学薬顧問 永野孝夫先生、山口県学薬顧問 樋口幸男先生に詳しく解説を加えながら回答して頂いた。

時間の都合により、質疑に入る前に、田中日学薬会長から、5点ほど提言を頂いた。

1) プールの塩素濃度について

2) PHについて

3) 洗眼について

4) 腰洗い槽について

5) 日焼け止め剤について

総括して5点に対する指導助言をいただいた。

1. プール使用の開始前45分から1時間前には、塩素量0.6~0.7(1.0)程度を目標に塩素注入を行う。そうすれば、大腸菌、一般細菌はすべて死滅する。また一度に児童生徒が入水し塩素消費が激しかったとしても0.4を保てるであろう。そして開始後30分ぐらいでもう一度塩素の量を確認すること。

2. PHについて次亜塩素酸Na、次亜塩素酸Caを使用するとPHはアルカリに傾き、有機系の塩素剤を使用すると酸性側に傾く傾向がある。小学校では低学年、高学年で水を足したり抜いたりして自然と補給水を行っているが、中学、高校になると補給水が少なくなる傾向がある。有機系のものを使っている場合は非常に酸性側に偏っていくので、オーバーフローする水の量を補給することで酸性側に傾くことを予防できる。

3. 洗眼については今問題になっていることの一つである。プールは汚れているので出た後には洗眼の必要があると考える。洗い方に問題があり、目を洗眼器に近づけて蛇口を回すと強いシャワーを目に吹き付けてしまうために目を傷つけてしまうケースが出ている。まず先に洗眼器を動かし噴水を作り、噴水の頂点に目を近づけ目をパチパチして汚れを取れば目の角質を傷つける事はない。

4．腰洗い槽については必要であると考える。以前厚生労働省が槽腰洗槽は必要でないという文書を出したことがあるが、これは遊泳プールでいらなと言っただけで、学校プールでいらなと言っただけではない。腰洗い槽は一日一回交換するように冒頭のビデオにあったが一回50人から100人が利用するとかなりの量が結合型の塩素に変わっていき刺激が出てくる。これを毎時間、プールの使用毎に腰洗い槽の水を換えることができれば刺激の少ない遊離型塩素でもって、濃いものであっても刺激の少ない腰洗い槽の水で洗うことができる。

5．日焼け止めについて。日焼け止め剤の基材になっているのが亜鉛である。亜鉛は散乱剤であり、作る側から言うと水質汚濁法に関係し、使用する側から言うと環境保護法に絡んでくる。本当に体質的に使わないとまずい日光アレルギーの児童生徒、アトピーでどうしても日焼け止めを使わなければいけない人に限った皮膚科の先生方の診断書をもって使わせる程度がちょうどよいのかなと思っている。

市販直後調査
平成20年7月～平成20年12月
薬価基準収載

新発売

抗ヘルペスウイルス剤



第32回 山口県学校環境衛生研究大会報告

第3課題 理科薬品・教室環境

山口県学校薬剤師会理事 沖田敏宜

理科薬品等の適正な管理及び教室環境の点検について

教室環境の点検

学校環境衛生とは、健康的で快適な学校環境を目指すための環境衛生活動をいい、児童生徒の生命を守り、心身の発育発達を促し、健康の増進を図ること。児童生徒の学習能率の向上を図ること。児童生徒の豊かな情操の陶冶を図ること。を目的として進められなければならない。

「学校環境衛生の基準」は、環境衛生の検査、点検、事後措置を実施する際の具体的な実施、判定等の基準であり、実施に際して、

1. 定期環境衛生検査（定期検査）
2. 臨時環境衛生検査（臨時検査）
3. 日常における環境衛生（日常点検）

以上、3つの検査、点検がある。

日常点検は各学級担任が主として行い、機器を用いなくて客観的な判断によって行い、通常の身近なものにねらいを定めている。しかし、日常点検は、毎日、実施されているものの記録が整備されていない学校があるのも事実である。今回、山口県学校薬剤師会では、日常点検簿を作成したので、利用を検討し、確実な日常点検の記録を行って頂きたい。日常点検簿は、山口県学校薬剤師会ホームページよりダウンロード可能である。

理科薬品等の適正な管理について

薬品管理基準の要点

山口県教育委員会では、平成7年10月に「適正な理科薬品の管理と安全な理科実験の手引」を作成し、学校に配付した。

また、平成12年10月には、学校における理科薬品の保管管理基準を改訂し、周知した。これらによる薬品管理に当たっての要点は、次の(1)～(3)のとおりである。

(1) 対象となる薬品について

- ア 「毒物及び劇物取締法」第2条に規定する毒物
- イ 「毒物及び劇物取締法」第2条に規定する劇物
- ウ 「消防法」第2条に規定する危険物

- エ 「特定化学物質等障害予防規則」に規定する特定化学物質
- (2) 帳簿について
- ア 薬品保管使用簿
- イ 薬品出納簿
- ウ 薬品使用票
- エ 一般薬品の各帳簿については、上記(1)の薬品とは別冊として管理する。
- (3) 薬品管理責任者について
- 教諭とする。

3 薬品管理上の主な留意点

- (1) 理科薬品等の購入に当たっては、学校の安全管理及び予算の効率的使用の観点から、実験等の年間指導計画に基づき、各学校等の実態に応じた使用薬品の適切な数量による計画的な購入に努めること。
- (2) 薬品使用票は補助簿であることから、薬品保管使用簿への転記は、速やかに行うこと。その際、薬品保管使用簿と薬品使用票の日付が一致すること。
- (3) 新たに購入した薬品は、薬品出納簿に登録後、薬品保管使用簿へ記載されるので、薬品保管使用簿の日付は、薬品出納簿の受入年月日と同じか、又はそれ以後であること。
- (4) 薬品を希釈して使用する場合は、使い切るように努めること。
- なお、残った希釈薬品が、法的に毒物劇物に該当する場合（例：10%を超える濃度の塩酸）は、毒物劇物として取り扱い、新たに薬品保管使用簿への記載が必要となる。
- (5) 廃液及び不用薬品は、適正かつ計画的に処理すること。

4 毒物劇物の適正な管理保管等に関する定期点検について

学期に1回（年3回）の定期的な点検には、校長又は教頭が立ち会うこと。また、その際、点検票に記録を残すこと。

電磁波測定結果報告

山口県立豊北高校では平成16年度から2年間、学校における有害紫外線の測定と対策についての研究を進めてきた。近年、紫外線を含む電磁波が人体に健康被害を及ぼすと言われている（表1）。そこで、これまでの紫外線の研究に続き、身近な電化製品等から発生する電磁波についての実態調査を行い、WHOの勧告値（4 mG）を基準に対策を検討することとした。

表1 電磁波に対するWHOの国際ガン研究機関（IARC）の見解

IARCによる発ガン性の評価例参照（2001年6月公表・以後更新2006年11月現在）

分類	分類基準	既存分類結果
グループ1	発ガン性がある	コールタール・ダイオキシン・ホルムアルデヒド・タバコ・アルコール飲料・カドミウム・X線・太陽光線・アスベスト
グループ2A	おそらく発ガン性がある	PCB・ディーゼルエンジン排気ガス・ 紫外線 ・太陽灯
グループ2B	発ガン性があるかもしれない	クロロホルム・鉛・コーヒー・漬物・ガソリンエンジン排気ガス・ 超低周波磁界

分類	分類基準	既存分類結果
グループ3	発ガン性を分類できない	カフェイン・原油・水銀・サッカリン・お茶・蛍光灯・コレステロール・ 静磁界 ・ 静電界 ・ 超低周波電界
グループ4	おそらく発ガン性はない	カプロラクタム(ナイロンの原料)

学校における電磁波の測定

(1) 測定対象

- ・ 超低周波及び低周波電磁波の磁束密度 (mG)
- ・ 超低周波及び低周波電磁波の電場の強さ (V/m)
- ・ 高周波ラジオ・マイクロ波電磁波の電力密度 ($\mu W/m^2$)

(2) 測定対象物と測定位置

- ・ 測定対象物：コンピュータ・電子レンジ・ミシン等の電化製品、送電線等
- ・ 測定位置：対象物の最も強く電磁波を発生している箇所から水平または鉛直距離 5 cm毎に電磁波の強さを測定する。

測定結果・考察

電子レンジ3機種及びミシンの回転速度の変化による磁束密度の比較について

本研究において、磁束密度は製造年の古い電子レンジほど大きな値を示したが、製造年やメーカー等の違いにより磁束密度は変わると予想できる。本研究の結果だけでは断定できないが、古い機種ほどよく調査し、安全領域に配慮する必要もあると言える。

電磁波の相乗効果について

本研究では、ディスプレイがブラウン管式の場合と液晶式の場合で、磁束密度の大きさに多少の差があったが、他の電化製品に比べて比較的小さい値を示した。よって、本校のコンピュータのように磁束密度の小さい電化製品では相乗効果が見られなかった。

身の周りの電磁波と健康被害について

一般的な送電線は電化製品のような点放射の電磁波ではなく、直流電流の周りに発生する磁場と同様、距離に反比例の関係であった。

また、電化製品の磁束密度はほぼ距離の2乗に反比例の関係になることから、電磁波発生源からの距離を充分にとれば、電磁波による悪影響を受けないと言える。しかし、密着使用する電気毛布などはWHOの勧告基準をはるかに上回る値であったため、使用前に温めておき、密着使用する場合は「中」か「弱」にする、もしくはなるべく使用しない等の対策をとる必要がある。

協議内容

Q：電磁波の測定におけるIH調理器の強さは？

A：全く出ないわけではないが、健康被害が出るほどの強さはなかった(4 mG以下)機種によるのかもしれないが。

Q：電磁波の4 mG以下という規定は？

A：メーカーもこの基準を守るようになるだろう。電気毛布も現在はすごくさがっている。古い製

品ほど高い値がでている。

Q：コンピューターームのホルムアルデヒドの害について

A：ホルムアルデヒドは、PC本体から出ている。電源をいれると発生するので防ぎようがない。換気に気をつけるしか方法がない。

Q：日常点検簿の保管期限について

A：法で定められてはいないが、理科薬品、プールに関する記録簿の保管が3年なので、これに合わせて3年間保管が適切であろう。特に水に関するものは、必ず保管しておくこと。

Q：薬品の空きビン、プラスチック容器の処理方法はどうしたら良いか

A：洗う時の洗浄液は廃液として処理する。きれいに洗っていても業者にまかせる方が良い。

Q：一本の空きビンの処理を依頼するのは難しいのでは？行政が何らかの策を出すべきでは？

A：生徒が出入り出来ない処に保管し、半年ごととか予め予約しておいたら良い。

Q：硫化水素自殺にからんで、トイレの洗剤は？イオウは？管理はどのようにしたら良いか。

A：5月に通達済み（適正管理を）

内容 中学校では硫化鉄を持ち帰らないように
理科薬品の適正管理
トイレ洗剤を必要量しか置かない
実験の精選を

保健室での薬品管理について

廃棄方法

- ・内用薬...水に溶かして流しに流す
- ・外用薬...チューブから内容物を出して燃えるゴミに
- ・殺菌剤...廃棄に注意

第5 課題 薬物乱用防止

出席者数：38人 報告者 河 添 真 一

・協議主題 薬物乱用防止教育のあり方について

内 容 薬物の恐ろしさと薬物乱用の現状についての講話をもとに、薬物乱用防止教室の取り組みについて、当面する諸問題について協議する。

・概 況

講演1 「アンチドーピングについて」

山口県学校薬剤師会 会長 西 村 正 広

- ・ドーピングは何故いけないのか？

競技者の健康を害する，フェアプレーの精神に欠ける，反社会的行為である

- ・ドーピングのほとんどは、「うっかりドーピング」である。防止の為に、受診時に「自分は国体選手です。 の競技です。」とDrに伝える事。
- ・外国製のサプリメントは飲まないようにする。
- ・JADA（日本アンチ・ドーピング機構）のホームページなどで、飲んでも良い薬・悪い薬をきちんと把握する。 <http://www.anti-doping.or.jp/>
- ・実際にどのような手順で厳密にドーピング検査が行われているかを、イラストで紹介。

講演 2 .「薬物の毒性・実際の症例について」

山口県立こころの医療センター 部長 藤 田 実

- ・乱用とは、医薬品又は薬物を、本来の目的から外れて使用する事。
たとえ1回でも乱用。
- ・依存を繰り返している人は「快感を得るため」というより、「イライラや不安を無くすため」という傾向にある。
- ・実際の症例から、中学時代にシンナーを吸引し、その後覚せい剤に移行している。
しかし、その前にタバコやアルコールの存在がある。(Gate Way Drug)
- ・「乱用」から「依存症」という病気へ
- ・社会復帰を目指し就職するが、長続きしない。

講演 3 .「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室について」

山口県学校薬剤師会 理事 河 添 真 一

- ・小規模校（小学校）での薬物乱用防止教室について
低学年も含め全校生徒，保護者，教職員も交えての教室
- ・なるべく簡単な言葉で、飽きさせない工夫
アニメのビデオの使用，シンナーの実験など
- ・保護者も一緒に参加してもらう事により、家庭での薬物乱用防止に対する意識の増加
- ・講義の後、感想文を書いてもらう事で、更なる意識付け

講演 4 .「薬物乱用の実態について」

山口県警察本部 生活安全部少年課 警部 杉 田 敏

- ・薬物乱用の実態（覚せい剤）
検挙数：約160人（再犯率：50%）

新しい乱用者：50% 薬物乱用が無くならない理由

- ・シンナー及び覚せい剤ともに、20歳以下の少年の乱用は減少しているが、20歳代の覚せい剤乱用者は増加傾向にある。
- ・薬物乱用防止教室などで啓発されている時期は良いので、この状態を成人になっても維持していく事がこれからの課題である。

- ・子供たちを取り巻く環境に、薬物乱用に関する事が多数ある。
お酒，タバコ，インターネットなど
- ・中学生，高校生にタバコ，飲酒をさせない為には、小学生からの意識付けが必要である。
- ・薬物乱用防止教室で使用できそうな実験例の紹介。
顔や手に油性のマジックペン ミミズとタバコ 壊れたメガネ

講演 5 .「薬物乱用防止対策について」

山口県健康福祉部薬務課麻薬毒劇班 主査 田 中 和 男

- ・覚せい剤，シンナー等の乱用者の検挙者の、全国と山口県の人数の比較。(平成19年度)
覚せい剤：約12,000人(全国)，約160人(山口県)
シンナー等：約1,800人(全国)，約20人(山口県)
- ・薬物乱用の危険性，有害性に対する認識が欠如している。
- ・薬物乱用への抵抗感が低下している。
使用方法の簡便化(注射から経口へ)，薬物入手の容易化
- ・「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」の実施状況
小学校では薬物乱用防止指導員(学校薬剤師) 高校では警察職員が多い
実施率：小学校 約50%，中学校 約70%，高校 100%
- ・今年度の主な取り組み
「麻薬・覚せい剤乱用防止運動山口大会」：平成20年11月7日(金)
「薬物乱用防止高校生体験セミナー」：平成20年8月4日(月)
「薬物乱用防止住民対話集会」：平成21年1月予定

その他 .

- ・「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」がどこまで生徒に浸透しているのか掴めていなかったが「山高健康の日」の講座のひとつ「くすりと上手につきあおう」を実施するにあたって、生徒の中から、「薬物乱用」が知りたい事の1つにあがってきたことには、手応えを感じることができた。この10年間みんなで薬物乱用防止教室を続けてきた成果だと思った。

(学校薬剤師)

.まとめ

- ・「アンチドーピング」,「実際の症例」,「薬物乱用防止教室の体験談」,「薬物乱用の実態」というように、とても充実した内容だった。
- ・小学校と中学校の薬物乱用防止教室の実施率を、100%により近付ける事で、更なる薬物乱用防止の効果が表れるのではないかと感じた。
- ・高校を卒業し、社会へ出た後の「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。」の意識の維持、又啓発の手段の検討が必要である。
- ・質疑応答の時間があまり持てなかったので、来年は時間配分を検討する。

第32回 山口県学校環境衛生研究大会報告

第2課題 給食

山口県学校薬剤師会理事 渡辺 眞美子

・協議主題 食の安心・安全について（食育と学校給食管理を通して）

内 容 学校薬剤師・市町・場長・学校長・栄養士・調理員・業者のそれぞれの立場から、食の安心・安全（学校給食を通して）について協議検討しました。

・実践発表

- (1) 食品の安全性について（県の取り組みについて）
山口県環境生活部生活衛生課 食の安心・安全推進班 西藤裕一郎主査
- (2) 児童生徒の食の安心・安全について（学校給食を通して）
山陽小野田市立須恵小学校 栄養教諭 小泉真里子
- (3) 学校給食の衛生管理について
山口県学校薬剤師会 理事 渡辺眞美子

・協議 参加者全員から本部会実践発表に対しての意見・感想及び質問等発言を得る。

司 会 県教育委員会 学校安全・体育課 指導主事 藤本康徳
指導助言 山口県学校薬剤師会 理事 為近純子 福田せい子
記 録 県教育委員会 学校安全・体育課 指導主事 中津井貴子

（参加者の意見・感想、質問等）

- ・学校給食の調理現場では、細心の注意を払って衛生管理に努められている。学校に帰り、児童・生徒の健康観察について再度確認したいと思った。
- ・子どもたちの健康観察と手洗い指導等、基礎基本を大事にしたい。
- ・学校給食センター方式なので、通常調理過程においてどのような配慮がされているかよくわかった。本日参加し、給食センターでは、毎日、安心・安全を一番に考えて子どもたちの給食を作ってもらっていることがよくわかった。
- ・子どもたちの給食は周りの人に支えられて出来ていることがよくわかった。子供たちにも何かの機会を利用して伝えたい。
- ・学校給食センターでは、衛生管理で安全であることを重視しているが、食育を推進するためには「おいしい給食」につながらなくてはいけない。
- ・「食の安心・安全お届け講座」は、学校でもやってもらえるか？
学校は学校教育の観点からやっていただきたい。この事業は、一般の人を対象としている。
- ・給食調理場と食べる側の学校の気持ちをつなげて、安心・安全な学校給食の実施と学校における食育の推進に取り組んでいきたいと思った。

第4課題 保健委員会活動

山口県学校薬剤師会理事 浅原 秀昭

日程説明 司会 深田 慎治 山口県学校薬剤師会（監事） 13:00～13:05

講義 部会長 浅原 秀昭 山口県学校薬剤師会（理事） 13:05～13:25

学校保健委員会に位置づけとして、昭和33年通知、昭和47年保体審等の説明。

学校保健委員会の組織（構成メンバー）や基本的な役割、運営（計画・準備・実施・事後措置）等の説明。

平成9年の保体審、平成20年の中央審議会答申等の内容についてもふれ、学校における健康問題解決に向け、健康教育の推進の観点から、運営の強化を図ること、学校・家庭・地域を結ぶ組織として機能させる必要がある。

今回の事例発表者の紹介。

実践発表（小学校） 周防大島町立明新小学校 養護教諭 清重 敦子先生

「委員会児童を主体とした学校保健委員会～」 13:25～13:40

前任校での実践。学校保健目標「健康についての自らの課題を見つけ、自分で判断し行動できる児童の育成」のもと、児童保健委員会を中心に学校保健委員会を年2回実施している。

児童保健委員会の紹介（月1回1時間。学校保健委員会発表の準備、ポスター作成等）

「たばこ」をテーマに、1回目はKJ法を用いたり、文献等から子どもたちが学んだことを、「クイズ&ミリオネア」として2学期授業参観後に実施。学校三師にも専門家チームとして参加いただいた。2回目は3学期学習発表会時に劇「みんなで学ぼう！たばこの害」（主流煙・副流煙）を行った。それらの様子をビデオを交えて紹介。学校行事に組み込むことで、保護者等にも参加を広く得ることが可能であり、楽しくたばこについて学んでもらえた。

児童保健委員会の発表までの活動について、活動チェックカードを使用し、定期的に各自の活動を振り返る機会とした。（チェックカードの紹介）

学校保健委員会後は感想やアンケートをまとめ、保健だよりとして、子どもたちにかえしている。活動を通して、子どもたちは学校保健委員会は自分たちが主体的に実施し、学校の保健代表としての自覚が芽生え、委員会の所属感も生まれてきた。

学校薬剤師・学校医・学校歯科医の先生にも毎回専門的な立場からわかりやすく指導をいただいている。これからも助言をいただきながら、健康教育に取り組んでいきたい。

実践発表（中学校） 山口大学教育学部附属山口中学校 養護教諭 鹿島由湖先生

「よりよい学校環境をめざした組織活動について」 13:40～14:00

山口中学校の学校概要、生徒会活動の概要（構成員や人数）と保健委員会・整備委員会の紹介。

生徒総会で「日本一の学園をめざそう」というテーマを掲げ、各委員会では活動方針を決め活動をしている。

衛生環境に関する全校の取り組みとして、当たり前前を当たり前前にできる学校生活を送るためにトイレ清掃に力を入れている。使う人の立場にたてる生徒の育成をめざし、縦割りの学年で教職員も一緒に行っている。

定期環境衛生点検や学校保健委員会をはじめ、学校薬剤師にはたびたび、気軽に指導をいただき、感謝している。3月にも環境衛生についてクラスでお話をいただいたが、写真を取り忘れ、本で紹介できず残念である。

保健委員会の取り組みについて紹介。保健室の委員紹介（写真入り）掲示の様子、常時活動、本校伝統の拡大学校保健委員会の発表の進め方。テーマ設定、アンケート、オリジナル劇の実施。近年、テーマが心の健康にややマンネリ化していたが、今後、今回の発表を機会にぜひ環境にも生徒と取り組んでみたい。

子どもたちは集団活動を通して自己肯定感や自己有用感を得ている。また指示されることをするのではなく、自ら考えたり、悩んだりする中で、生徒自らの行動変容を促すことへ委員会活動（体験・経験）は大きな役割を果たしていると思う。

これからも、ねらいや記録をしっかりとって取り組んでいきたいと思う。

実践発表（高等学校） 下関中等教育学校 養護教諭 石田 法子先生

「よりよい学校環境を目指した組織活動について～生徒の主体性そ導き、計画的・継続性のある効果的な支援について」 14：00～14：30

中等教育学校へ転勤し、始まったばかりの活動として紹介。

教育方針の紹介。「生きる力」とあるが、私は「生きる底力」を育みたいと思っている。

委員会活動においては、事前に委員長・副委員長との打ち合わせをしっかりとし、その都度教材のプリントを作成し、子どもたちが活動のスタイルを自分で選択実行していけるよう支援している。一人一役-%の結集を!!と言っている。

環境衛生点検として、「トイレ・手洗い場の点検表」を紹介し、単に ×でなく、子ども気づきを書いてもらい、必ず担当教員に実態を報告している。次回の掃除時間の重点や次年度への課題を模索することにつなげる。

トイレのエチケットとして、「男のエチケット一点集中」「生理用ナプキンの後始末」など掲示物をラミネート加工し掲示している。

子どもたちの「健康メッセージ」として健康掲示板から、全校に情報発信をしている。

月ごとに掲示され、場所も誰もがよく通る体育館までの通路を確保している。子どもたちからも衛生点検の結果を健康掲示板を通じて気づきや感想等、全校に発信したい」と申し出てくれた。一人の願いがみんなの願いになるように、生徒の要求を掘り起こしていくのも大切な教育の視点である。医師会からもデータをいただいは掲示している。

生徒一人一人の発想を大切に、計画的・組織的に、また楽しく取り組んでいる。

三師の指導を受けながら、生徒健康委員会活動 学校保健委員会 学校全体 地域全体へとつなげられるよう組織づくりにこれからも取り組んでいきたい。

研究協議 14：40～15：10

Q 一つのことを定着させるには継続して取り組むことが大切と思うが、どうしてもマンネリ化してしまう。そうならないようにどう工夫したらよいか。

A 小：子どもの意見やアイデアに学びながら取り組む。劇も遊びに来る延長で実施したり。中：教職員との関係も大切で、1発表内容については、職員のつぶやきも大切にしたり、1発表方法に関連しては、その人の良さをいかす。例えば視聴覚に強い方であれば、それを生かしてもらった

Y P ジャーナル 2008.10(443)

込んでですともっともっという学校保健委員会になると思った。

石田先生はベテランだと思った。あれだけすると生徒もついてくるのかなと思った。子どもも先生の熱意を感じている。健康は勉強より大切と思う。マンネリ化をしないよう、生徒を巻き込むことが大切だと思った。

学校薬剤師 監事 満長 圭子

昨年この部会が新しくでき、まかされて何をしたらいいんだろうと冊子を読みつくして取組んだ。委員会も色々種類があるということもわかった。

昭和53年から同じ小学校の学薬をしている。校長8～9人変わられた。学校保健委員会は10年位からやっと活動がされるようになったと思う。

3人の発表を聞いて、劇をつくるとかしてこなかったなと思った。新しくこられた養護の先生と情報をえながらやりたい。

食中毒や薬物乱用、酒やたばこなど、そのときそのときの学校保健委員会で話題になってきたことを話してきた。担当校の10年前からのテーマの資料を持参している。

また、今後もたばこ（タスポ）の問題、新型インフルエンザ、麻しんなどあり検討している。

学校薬剤師 理事 浅原 秀昭

学校保健委員会への参加はまだ少ない。子どもが生き生きしている発表をうかがって、自分の担当校の保健委員会活動について確認してみたい。

児童、生徒保健委員の活動として、日常点検を児童がすることで環境にも興味を持ってくれるのでは。環境衛生優良校の審査の現地調査の中で、日常点検として抜けていることが多い。大会誌51、52pに日常点検表の例がある。

学校訪問時に保健室には子どもがよく来ているが、今後は生徒とも学校環境や薬についての話をしてみたい。